

令和4年度
事業計画

沖縄県社会福祉協議会

基 本 方 針

今日の社会福祉をめぐっては、生活困窮や虐待、引きこもり、ヤングケアラーなど、様々な福祉・生活課題が浮上している。また、長引く新型コロナウイルス感染症により、生活困窮世帯や社会的孤立の増加、利用者や職員の感染による福祉施設等の事業運営への影響などが懸念されている。

こうした中、国においては「地域共生社会の実現」に向けて、市町村における包括的な支援体制の構築に向けた法整備を進めるなど、地域福祉の推進を重要施策として位置付けている。

沖縄県においては、令和4年度から始まる「新たな振興計画」と「第2期沖縄県地域福祉支援計画」を策定し、「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」を県政の柱に掲げ、各種施策を展開することとなっている。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、国や県において、感染症の克服と経済回復に向け、医療等提供体制の確保や事業者及び生活困窮世帯への支援金の支給等、様々な施策が繰り広げられている。

このような状況の中、本会では、きめ細やかな福祉サービスの実現と地域住民による支え合い体制を構築するため、今年度からスタートする「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」に沿った事業展開を図る。

そこで、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」を展開し、総合計画に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現を目指す。

さらには、生活困窮者の自立支援、災害時の福祉支援体制の整備、福祉人材の確保・養成・定着に向けた支援、明るい長寿社会づくりへの取り組み等を通し、福祉・生活課題への対応と地域福祉の発展を目指し、次の事業を重点に取り組みむとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図る。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 THANKS（サンクス）運動の展開

（1）THANKS（サンクス）運動の推進

THANKS（サンクス）運動の推進に向けて、推進会議及び幹事会を開催し、「制度の狭間」や「複合的な課題」への対応策の協議と各推進団体の取り組みの強化を図り、社会的孤立の解消・防止につなげる。

また、協賛団体等の加入促進を通して、運動推進体制の強化を図るとともに、広報誌やホームページ等による情報発信のほか、県民福祉講演会等を開催し、運動の普及促進を図る。

さらに、「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」の開催や「THANKS（サンクス）運動推進訪問」の実施、運動の一環で取り組む各種事業等と連動して、市町村段階における運動の取り組み強化を図る。

併せて、コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成や指導者の養成を図るとともに、地区圏域における運動促進を図るため助成事業に取り組む。

（2）市町村社協の活動強化に向けた支援

「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、社協内の部門間連携による総合相談・生活支援機能の強化に向けた検討を行い、様々な地域生活課題へ対応するコミュニティソーシャルワーク実践の推進に努める。

県と連携した「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまー事業）」等の実施により、各種会議・研修、訪問支援等を展開し、重層的支援体制整備事業等の活用促進、市町村における包括的な支援体制づくり推進支援に取り組む。

小地域福祉活動については、「市町村社協実態調査」や「社会的孤立対策モデル事業」の成果をもとに先進事例の整理を行い、住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくりの推進に努める。

市町村行政・社協を対象とした「市町村地域福祉（活動）計画推進研究協議会」を開催し、「市町村における包括的な支援体制づくり」を踏まえた計画の見直しや、市町村行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画の策定促進に努める。

「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」等各種会議の開催や、

各地区社連各会議への職員派遣、「経営相談事業」による個別相談を通して、市町村社協の経営基盤の強化に向けた支援に努める。

(3) ボランティア・NPO 活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化

「市町村社協ボランティア関係調査」を実施し、各センターの運営体制や機能に関する実態把握を行うとともに、市町村社協への訪問支援や地区社連ボランティア部会への職員派遣による助言、情報提供等を通して、市町村社協ボランティアセンターの設置促進及び機能強化に努める。

メールマガジンやホームページ等を活用したボランティア募集やイベントの告知、助成金に関する情報発信を通して、県民のボランティア活動への参加促進とボランティア・NPO 活動の充実強化を図る。

県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、「社協と企業等との連携による地域生活課題の解決に向けた取り組み方策」等の研究・協議を通して、センター事業の活性化につなげる。その基礎資料を得るために、全国的な動向や県内外の好事例の収集等を行う。

ボランティアコーディネート力 3 級検定合格者や市町村社協ボランティア担当職員等を対象に、「ボランティアコーディネーター連絡会」を開催し、ボランティアコーディネーターのネットワーク化と相互の活用内容の共有を図る。

(4) 福祉教育・ボランティア学習の推進

「全国福祉教育推進員研修」へ派遣した県内の福祉教育関係者等を中心に、福祉教育プログラムの検討を進め、市町村社協等に対して普及推進に努める。

また、市町村社協や地域の福祉教育関係者等を対象とした「福祉教育推進セミナー」を開催し、地域の関係機関・団体との協同実践による福祉教育の推進を図る。

さらに、市町村社協へ福祉教育の実施状況や好事例等の調査を実施するとともに、地区社連会議での情報提供やホームページでの紹介等を通して、市町村段階での福祉教育の充実強化につなげる。

(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

「県内社会福祉法人の地域における公益的な取組み指針」に基づき、「沖縄県内社会福祉法人等連携による協働事業検討会」や実践セミナー、相談対応職員研修会等を開催し、各法人・施設の地域住民に対する相談支援体制の整備促進を図る。

また、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」を実施し、巡回訪問や連絡会の開催等を通じた助言・情報提供を行い、モデル社協の活動を支援する。

さらに、各種別協議会と連携して、市町村域の社会福祉法人連絡会等の組織化や活動への助言、情報提供等を行い、法人間連携の取り組みを推進するとともに、セミナー開催や報告書を作成・配布し、地域生活課題の解決に向けた取り組みを推進する。

2 民生委員児童委員活動の強化・支援

(1) 民生委員児童委員活動の強化・支援

沖縄県民生委員児童委員協議会（県民児協）の運営を支援するとともに、各階層等に応じた必要な知識・相談技法等の研修会を開催し、民生委員・児童委員の資質向上を図る。

また、市町村民児協の研修会等に職員を派遣するなど、市町村民児協や単位民児協における「地域版 活動強化方策」の策定が円滑に進むよう支援する。

県民児協と連携し、THANKS（サンクス）運動について市町村民児協や単位民児協に周知を行い、運動の推進を図る。

令和5年2月16日に「第31回沖縄県民生委員児童委員大会」を開催し、民生委員・児童委員の意識向上を図るとともに県民に対し民生委員児童委員活動について、広報・啓発を図る。

単位民児協会長や事務局向けの研修会等を通し、市町村民児協の運営や民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう支援を図る。

なお、12月には民生委員児童委員の一斉改選が行われることから、本県の民生委員児童委員の充足率向上に向け、ホームページ、マスメディアやパンフレット等を活用した広報・啓発を強化し、県民へ民生委員児童委員活動の理解促進を図る。

民生委員・児童委員の過重負担の軽減策や支える仕組みづくりに

について、市町村社協及び市町村民児協と各種会議を通じて検討協議を行い、なり手確保の推進を図る。併せて、かりゆし長寿大学校卒業生等への呼びかけを行う。

3 災害時における危機管理体制の強化

(1) 災害時における支援体制の整備と強化

「県内社協災害時相互応援協定」に基づく「市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害時における支援体制の整備・強化を図る。

また、「市町村社協災害対応マニュアル作成研修会」や災害ボランティアセンター応援担当職員を対象とした連絡会、「災害ボランティアセンター運営者等研修会」の開催を通して、市町村社協におけるマニュアル策定促進と、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営ができるよう支援する。

そのほか、各種別協議会や専門職能団体と連携し、「災害時福祉支援体制整備事業」に取り組み、災害派遣福祉チーム（*DWAT）のチーム員登録・養成研修等を行うなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図るとともに、災害時の福祉施設における事業継続計画（*BCP）の策定の支援を行う。

あわせて、「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」について、沖縄県と締結に向けた協議を進める。

*DWAT（Disaster Welfare Assistance Team）とは、災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

*BCP（Business Continuity Plan）とは、災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。「事業継続計画」と訳される。

本会での危機管理体制としては、災害発生に備えて災害担当職員を配置し、資質向上に向けた取り組みを行う。

また、災害時の事業継続計画（BCP）の策定に取り組み、平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法や手順などを取り決める。

（２）災害時における支援活動の実施

災害が発生した際には、「沖縄県地域防災計画」、「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。

【参考】第１ 地域福祉の推進及び福祉文化の形成にかかる事業費					
(地域福祉推進拠点区分)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	26,866	10.6%	人件費	135,292	53.4%
補助金・受託金	109,906	43.4%	事業・事務・助成等	72,303	28.6%
事業収入・利息他	24,568	9.7%	整備・積立・繰出他	45,572	18.0%
積立金取崩・繰入等	91,827	36.3%			
合計	253,167		合計	253,167	

第２ 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

１ 生活困窮者等の自立に向けた支援

（１）社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化

各種研修会や市町村社協への訪問支援等を通じて、生活困窮者に対するインフォーマル支援や総合相談、生活福祉資金貸付等の社協機能を活かした支援策の充実・強化を図る。

また、県や自立相談支援機関との協働で「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、コロナ禍における生活困窮者への支援策の拡充を図る。

（２）生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、低所得者世帯等の経済的自立を目的とする「生活福祉資金」や「児童養護

施設退所者等自立支援資金」の貸付を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に生活困窮状態となった世帯等への貸付相談を強化し、適正な貸付に努める。

さらに、年金担保貸付制度廃止に伴う、高齢者からの貸付相談については、関係機関と連携し、従来の貸付同様、貸付に留まらない適切な対応を図っていく。

「生活福祉資金貸付事業担当職員研修会」や「生活困窮者自立支援研究協議会」を開催し、市町村社協をはじめとする関係団体との連携を密にし、相談員等の資質向上と相談・支援体制の強化に取り組む。

滞納世帯への相談支援（償還指導）を通じ、世帯の自立支援に取り組む。また、顧問弁護士との連携により行方不明者の追跡調査や悪質な債務者への法的措置の実施を含めた対応を行うほか、市町村社協と連携し、必要に応じて償還免除や延滞利子免除、償還猶予につなげる。

新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付については、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の償還免除判定年度となることから、免除規程に基づく適正な対応に取り組む。債権管理件数が膨大であることから、一部業務を委託し債権管理業務の強化に努める。

その上で、特例貸付において償還対象となる借入世帯に対しては、市町村社協と連携し、借入世帯の生活状況の把握に努め、必要に応じて適切な支援を行う。

2 総合的な権利擁護体制づくりの推進

（1）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、業務マニュアルや利用料の見直しの検討を進め、事業実施の適正化と効率化を図る。

市町村社協に対して現地調査を行い、適正に業務が実施されているか点検・確認を行う。

また、「事業担当職員研修会」等を開催し、事業従事者の資質向上を図るとともに、市町村社協と連携し、生活支援員の担い手確保・養成に努めるなど、職員体制の強化を図る。

さらに、「日常生活自立支援事業推進研究協議会」を開催し、利用

者支援と社協における権利擁護支援の充実・強化に向けた研究協議を進めるほか、各市町村社協と連携し、県・市町村への予算要請活動等を行い、必要な財源確保に努める。

(2) 市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援

成年後見制度への移行が必要な日常生活自立支援事業利用者や、市町村社協における法人後見事業等の取組み状況を把握するとともに、「法人後見社協等情報交換会」の開催を通じて、社協の行う権利擁護支援の推進を図る。

また、後見受任専門職団体や家庭裁判所との連絡会や「権利擁護推進セミナー」を開催し、成年後見制度の利用促進に向けた市町村社協や行政、関係機関が連携を促進する。

3 運営適正化委員会の機能強化

(1) 苦情解決事業の整備促進と機能強化

福祉サービス事業所（児童分野）を対象にアンケート調査を実施し、苦情解決体制整備や苦情対応の状況把握を行う。

また、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催し、苦情解決に向けた事業所段階における対応力の向上を図り、適切な福祉サービスの提供を推進する。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。

(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保に努める。

なお、県福祉サービス利用支援センターの現地調査へ同行し、関係職員からのヒアリングや資料の確認を実施する等、運営監視を強化し、不祥事の発生防止を徹底する。

4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

(1) 地域生活定着支援事業の実施

県内外の刑事施設や矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、住居の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援

を行い、円滑な社会復帰を図る。

また、「地域生活定着支援事業研修会」等の開催や福祉施設・事業所等の訪問等を通して、本事業の理解促進と受入施設等の拡大に努め、福祉関連機関や刑事司法機関と連携し、罪に問われた高齢・障害者等への効果的な支援につなげる。

さらに、全国地域生活定着支援センター協議会及び九州各県地域生活定着支援センター等と連携を強化し、本事業のさらなる充実を図る。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくりにかかる事業費					
(地域自立生活支援拠点区分)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	140,476	94.2%	人件費	50,115	33.6%
事業収入・利息他	2,100	1.4%	事業・事務・助成等	94,237	63.2%
積立金取崩・繰入等	6,565	4.4%	整備・積立・繰出他	4,789	3.2%
合計	149,141		合計	149,141	
(特別会計合計)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	15,144	0.3%	人件費	130,789	7.5%
事業収入・利息他	390,786	6.9%	事業・事務・助成等	626,953	36.0%
積立金取崩・繰入等	5,266,887	92.8%	貸付支出	862,968	49.5%
			整備・積立・繰出他	122,388	7.0%
合計	5,672,817		合計	1,743,098	
※収支差額3,929,719千円については、令和5年度以降の貸付金原資となっている。					

第3 福祉サービスの質の向上

1 福祉施設提供サービスの質の向上

(1) 社会福祉法人・施設への支援

今般の社会保障・社会福祉を取り巻く情勢を踏まえ、「社会福祉法人経営セミナー」等を開催し、迅速な情報提供を行い、社会福祉法人経営の安定と強化を支援する。

また、各社会福祉法人の情報の公表促進や会計事務等について、個別支援や各種会議・研修会等で情報提供を行い、社会福祉法人のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に関し、周知を図る。

(2) 専門的な各種研修会等の推進

各種別協議会を中心に社会福祉法人・施設役職員のスキル及び専門性の向上を図る研修会を実施し、サービス利用者のニーズに適切に対応する良質で安定的な福祉サービスの提供を目指す。

研修実施にあたっては、研修内容や受講者のニーズを踏まえ、オンライン研修を行う等、柔軟に対応する。

また、「令和4年度九州老人福祉施設職員研究大会」を7月14日～15日に本県において開催し、直面する福祉課題や今後の施設運営のあり方について九州の高齢者福祉関係者と研究討議を行う。

(3) 福祉課題解決に向けた取り組みの推進

様々な福祉・生活課題等、福祉現場が抱える課題の把握や共有化を図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決に向けた取り組みを推進する。また、必要に応じて県・市町村への施策提案や予算に関する要請を行い、社会福祉事業等の充実を図る。

2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発

児童生徒のキャリア教育支援の効果的な実施方法の検討や福祉系以外の学生を対象とした「福祉の仕事入門教室」を実施するとともに、福祉系養成校や求職者に対しての「就職ガイダンス」等を実施し、福祉人材のすそ野を広げる。

併せて、教員免許の取得を目指す学生に対し「介護等体験事業」を実施し、福祉の仕事に関する普及・啓発活動の充実を図る。

求職者の就労に対する不安解消やキャリアアップの具体的なイメージを持てるよう「福祉施設見学ツアー」を実施するとともに、「福祉のしごと就職フェア」の開催により、求人事業所と求職者との対話の機会を設け、人材の確保につなげる。

(2) 福祉に関する資格取得のための支援

介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得の支援等を図り、人材確保につなげる。

沖縄県の指定試験事業者として、「介護支援専門員実務研修受講試験」を公正かつ適正に実施する。

福祉分野の国家資格等を目指す受験者に対し、対策セミナー等を実施し、資格取得の支援を行う。また、オンラインを活用するなど、離島地域の研修機会の拡大を図る。

(3) 無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進

福祉人材無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所への相談支援や情報発信を強化する。

また、名護市福祉人材バンクや各関係機関団体と連携し、福祉人材のすそ野を広げる取り組み強化を図る。

福祉従事者の採用状況等に関する調査を行い、福祉人材確保に関する現状及び課題等の把握を行い、福祉人材確保の推進につなげる。

(4) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援

福祉従事者等が、利用者等の多様化するニーズに対応し、支援が円滑に行えるように、それぞれの専門知識・技術の習得に向けた研修を体系的に実施する。

離島地域の研修参加の機会としてオンライン研修の有用性が期待されていることから、その活用方法の検討を進め、実施に向け取り組む。

全社協が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施を通じて、施設・事業所のキャリアパス構築の取り組みを支援する。

また、「介護人材キャリアアップ研修」を実施し、介護分野に従事する職員のマネジメント能力の向上、介護人材の安定的な定着を図る。

さらに、各種別協議会との連携を図りながら本県における研修講師等の確保・養成に努める。

併せて、福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図り、施設・事業所の福利厚生の取り組みを推進する。

3 介護技術等の普及による介護意識の醸成

(1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発

一般県民及び家族介護者を対象に、介護講座の開催や「介護の日」講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図る。

また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。

(2) 多様な福祉用具の普及

常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第10回福祉機器展」(7月1日～2日)等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努める。

【参考】第3 福祉サービスの質の向上にかかる事業費					
(人材育成・団体活動支援拠点区分)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	32,156	17.1%	人件費	73,117	38.9%
補助金・受託金	96,600	51.4%	事業・事務・助成等	98,174	52.2%
事業収入・利息他	36,012	19.2%	整備・積立・繰出他	16,652	8.9%
積立金取崩・繰入等	23,175	12.3%			
合計	187,943		合計	187,943	
(公益事業)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	204,006	27.7%	人件費	34,031	4.6%
事業収入・利息他	16,197	2.2%	事業・事務・助成等	6,844	0.9%
積立金取崩・繰入等	515,255	70.1%	貸付支出	489,335	66.5%
			整備・積立・繰出他	205,248	27.9%
合計	735,458		合計	735,458	

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

(1) アクティブシニア（意欲的に活動する高齢者）の社会参加の促進と生きがいづくり

「第13回沖縄ねんりんピック」(6月24日～11月6日)や

「第13回かりゆし美術展」（令和5年1月26日～29日）の開催、
「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎大会」（11月12日～15日）への選手派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。

また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営を通し、高齢者の生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持増進及び地域活動の担い手の養成を図る。

併せて、「シニア活動実践セミナー」の開催を通し、地域福祉活動の推進役となるアクティブシニアを養成する。

市町村社協や関係機関・団体と連携した「地域活動交流会」を通し、大学校在校生や卒業生が積極的に地域活動に取り組めるよう支援を行う。

2 高齢者の就労支援

（1）高齢者無料職業紹介事業の実施

高齢者の就労に関する相談支援を通して、就労機会を提供するとともに、求職者の希望条件に合わせた求人開拓を行う。

また、就職後の不安解消を図るため、就職前の職場見学・体験ができるよう支援し、採用・定着の向上に努める。

関係機関・団体と連携した出張相談の実施を通して、求職者等への相談支援を強化する。

【参考】第4 明るい長寿社会づくりにかかる事業費					
(長寿社会づくり推進拠点区分)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	60,137	94.6%	人件費	37,236	58.5%
事業収入・利息他	2,681	4.2%	事業・事務・助成等	21,906	34.4%
積立金取崩・繰入等	780	1.2%	整備・積立・繰出他	4,456	7.0%
合計	63,598		合計	63,598	

第5 企画広報・助成・提言活動の推進

1 調査研究・企画活動の強化

(1) 福祉問題の調査研究の計画的推進

総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組むことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげる。

また、本会が進める各事業を「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みとして関連づけ、SDGsの達成を推進する。

併せて、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」の着実な計画実施に向けた進捗管理を行う。

2 福祉施策への提言・要請活動の強化

(1) 福祉施策の立案・提言活動の展開

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（以下、「予対協」という）との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図りながら「令和5年度沖縄県福祉施策・予算に対する要請書」を取りまとめ、県、市町村等への提言・要請活動を展開する。

また、県及び全社協等の各種審議会・委員会へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行う。

3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

(1) 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実

「第65回沖縄県社会福祉大会」（10月26日）の開催を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。

本会の広報誌「福祉情報おきなわ」（年6回発行）や本会の理念、事業概要等をまとめたパンフレット、ホームページ・SNS等を通じた広報活動を拡充し、県民の社会福祉についての関心・理解を広げ、THANKS（サンクス）運動への参画を促す。

また、社会福祉ライブラリーでは、蔵書リクエスト調査の実施やホームページ・広報誌等による情報発信を通して、利用促進及び福祉に関する情報提供・理解促進を図る。

4 資金助成による活動支援の推進

(1) 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用

福祉施設や福祉団体、NPO 等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援する。

(2) 民間助成に関する情報提供と活用支援

県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化を支援する。

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進にかかる事業費					
(企画広報・助成等推進拠点区分)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
事業収入・利息他	22,960	61.2%	人件費	1,432	3.8%
積立金取崩・繰入等	14,532	38.8%	事業費・事務費・助成等	26,889	71.7%
			積立・繰出等	9,171	24.5%
合計	37,492		合計	37,492	

第6 組織体制・財政基盤の強化

1 組織体制・財政基盤の強化

(1) 組織体制の強化

理事、監事及び評議員に対して本会が取り組む事業や法人としての経営分析情報等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図る。

また、職場内研修の充実や外部研修への受講促進等を通じ、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指す。

あわせて、顧問の社会保険労務士と連携して、適正な労務管理体制の整備と人材育成を進めるとともに、産業医とのさらなる連携強化を通じて労働安全衛生の充実、職場内における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を図る。

(2) 経営の適正化と透明性の確保

顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、本会監事による中間監査を実施するなど内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化と透明性を確保する。

(3) 財政基盤の強化

県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向けて、自主財源である会費、寄付金、事業収入等の強化を図るとともに、新たな財源の確保の検討を進める。また、沖縄県における地域福祉の推進に向けた事業について、県と協議を図り、県民に必要とされる事業の展開を図る。

更に、本会の財政状況について経営分析や検討会などを行い、中長期的な財政計画の策定を進め、持続可能な組織体制・財政基盤の強化を図る。

併せて、部長会、四半期実績会議などを通じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による本会への影響について確認を行いながら、事業・予算の適正な執行及び柔軟な対応を図る。

(4) 沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営

県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンターの管理運営につなげる。

また、建物及び設備等の修繕・整備や、Wi-Fi 設備を導入するなど利用環境の利便性を図るとともに、必要な感染症対策を講じ、センター利用者のなお一層の安全性の向上に努める。

【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化にかかる事業費					
(収益事業)			単位：千円		
収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	79,224	60.4%	人件費	25,103	19.1%
事業収入・利息他	51,483	39.2%	事業費・事務費・助成等	87,720	66.8%
積立金取崩・繰入等	550	0.4%	積立・繰出等	18,434	14.0%
合計	131,257		合計	131,257	